

別表

番号	補助事業	補助事業者及び補助の対象となる経費	補助率	軽微な変更	
				経費の配分の変更	事業の内容の変更
				次に掲げる変更以外	次に掲げる変更以外
A-1	県学校保健会事業	新潟県学校保健会が実施する、学校保健関係者の資質向上に資する研修事業に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	事業内容の新設または廃止
A-2	県養護教員研究協議会事業	県養護教員研究協議会が実施する、養護教員の資質向上に資する研修事業に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	事業内容の新設または廃止
A-3	県学校栄養士協議会事業	県学校栄養士協議会が実施する、栄養教諭等の資質向上に資する研修事業に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	事業内容の新設または廃止
A-4	こどもの安心・安全対策支援事業				
	送迎バスの改修支援事業	送迎用バスの改修事業を実施するために必要な事故防止安全管理装置・機器の購入費、リース料、導入費用	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
	I C Tを活用した子供の見守り支援事業	I C Tを活用した子供の見守り事業を実施するために必要なシステム等の導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等	4/5以内	補助対象経費の20%を超える増減	
	登降園（登下校）管理システム導入支援事業	登降園（登下校）管理システム導入事業を実施するために必要なシステムの導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等	4/5以内	補助対象経費の20%を超える増減	
B-1	新潟県小学校親善大会	県小学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-2	中学校体育大会等				
	県中学校総合体育大会	県中学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
	全国中学校体育大会	日本中学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-3	高等学校体育大会等				
	高等学校総合体育大会 定時制等体育大会	県高等学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
	全国高校野球選手権新潟大会	県高等学校野球連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
	高等学校ブロック・全国大会	県高等学校体育連盟が主催する、左記大会への生徒派遣に係る宿泊に要する経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-4	特別支援学校体育大会等				
	北信越盲学校体育大会 全国盲学校野球大会 北陸地区ろう学校親善大会 全国聾学校体育大会	新潟県特別支援学校長会が主催する、左記の大会への生徒派遣に係る宿泊に要する経費	10/10	補助対象経費の20%を超える増減	
	新潟県特別支援学校スポーツ大会 北信越盲学校体育大会 全国盲学校野球大会 北陸地区ろう学校親善大会 全国聾学校体育大会	新潟県特別支援学校長会が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	

番号	補助事業	補助事業者及び補助の対象となる経費	補助率	軽微な変更	
				経費の配分の変更	事業の内容の変更
				次に掲げる変更以外	次に掲げる変更以外
B-5	代替地方大会開催事業 中学生大会 高校生地区大会 高校野球選手権大会	県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟が主催または後援する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-6	北信越高等学校体育大会	県高等学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額 (一種目あたり140千円)	補助対象経費の20%を超える増減	
B-7	北信越中学校総合競技大会	北信越中学校体育連盟が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-8	学校スキー指導者講習会	県学校スキー研究会が実施する、指導者講習会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-9	全国学校体育研究大会新潟大会	スポーツ庁及び公益財団法人日本学校体育研究連合会が主催する、左記大会開催に要する謝金、旅費、消耗品費、その他知事が必要と認める経費	定額	補助対象経費の20%を超える増減	
B-10	未来を育む地域クラブ共創プロジェクト 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援事業 市町村の体制整備等の事業 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応事業 部活動指導員活用事業	市町村が実施する事業の実施に要する人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金 市町村が実施する事業の実施に要する人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、雑役務費、委託費 市町村が実施する事業の実施に要する人件費、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、備品費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費、補助金 市町村が実施する、教員の負担軽減のために活用する部活動指導員への謝金報酬(社会保険料(本人負担分に限る。))を含む)	2/3以内 2/3以内 10/10 2/3以内	補助対象経費の20%を超える増減	
B-12	外部指導者活用事業	市町村が実施する、部活動への外部指導者活用に要する外部指導者への謝金	1/2以内	補助対象経費の20%を超える増減	